

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法並びに年間の授業計画

◆ 教員の養成に係る授業科目、教員免許状取得に必要な単位数等

■ 免許状の種類と必要な最低修得単位数 (H31 (R元) 年度入学生適用)

(幼稚園/小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理 解に関する科目 等	大学が独自に設 定する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位	16	21	38
	一種免許状	学士の学位	16	21	14
小学校教諭	専修免許状	修士の学位	30	27	26
	一種免許状	学士の学位	30	27	2
中学校教諭	専修免許状	修士の学位	28	27	28
	一種免許状	学士の学位	28	27	4
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位	24	23	36
	一種免許状	学士の学位	24	23	12

(特別支援学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	特別支援教育 に関する科目
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	50
	一種免許状	学士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	26

■免許状の種類と必要な最低修得単位数(H30以前入学生適用)

(幼稚園/小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位	6	35	34
	一種免許状	学士の学位	6	35	10
小学校教諭	専修免許状	修士の学位	8	41	34
	一種免許状	学士の学位	8	41	10
中学校教諭	専修免許状	修士の学位	20	31	32
	一種免許状	学士の学位	20	31	8
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位	20	25(23)※	40
	一種免許状	学士の学位	20	25(23)※	16

※法令では23単位ですが、本学では25単位(教科教育法4単位)以上、修得する必要があります。

(特別支援学校教諭免許状)

免許状の種類		基礎資格	特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	50
	一種免許状	学士の学位及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状	26

■科目履修の流れ【教育学部以外の学部】（中学校/高等学校教諭一種免許状取得の例）

		教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科目	教育の基礎的 理解に関する 科目等	教科及び教科 の指導法に関 する科目	大学が独自に 設定する科目	実習科目等	・各種ガイダンス ・申込手続 等
学部 1年	前期 後期	↓	↓	↓	↓		・教員免許取得希望者説明会 ・教職履修カルテの配付 ・教職履修カルテの記入・提出
学部 2年	前期 後期						・介護等体験参加申込 ・「麻疹(はしか)」抗体検査 ・教職履修カルテの配付(水産学部) ・教職履修カルテの記入・提出
学部 3年	前期 後期					<p style="text-align: center;">介護等体験 (中学校教諭免許状取得希 望者のみ)</p>	・「介護等体験実習」説明会 ・教育実習説明会 ・教育実習校から内諾を得る(主に夏季 休業中) ・教育実習参加申込 ・介護等体験事前指導(8月上旬) ・教職履修カルテの記入・提出
学部 4年	前期					教育実習事前事後指導	・教育実習事前オリエンテーション
	後期					<p style="text-align: center;">教育実習</p> <p style="text-align: center;">教職実践演習</p>	
免許状取得(卒業式当日に授与)							

○教育実習参加要件【3年後期まで】

・各学部で参加要件が課されています。

[例]

- ①教育の基礎的理解に関する科目等
中学校 20単位以上修得していること。
高等学校 16単位以上修得していること。
- ②教科及び教科の指導法に関する科目
20単位以上修得していること。

○教職実践演習参加要件

- ①4年前期までに、教育実習を含め、教員免許状取得の所要単位を修得または修得見込みであること。
- ②教職課程履修カルテを作成し、各年次で履修状況や知識技能の獲得状況について、教員の確認を得ていること。

■科目の種類について

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	必要単位	共通教育科目	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	体育・健康科学理論	1
		体育・健康科学実習	1
外国語コミュニケーション	2	英語ⅠA	1
		英語ⅠB	1
		英語ⅡA	1
		英語ⅡB	1
情報機器の操作	2	情報活用	2

②教育の基礎的理解に関する科目等

【教育学部以外の学部】

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数		鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数	
				中学校教諭	高等学校教諭
教育の基礎的理解に関する科目	10		<ul style="list-style-type: none"> ・教職概論 ・教育原論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・教育課程論 	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目	中学 10 高校 8		<ul style="list-style-type: none"> ・中等道徳教育論 ・総合的な学習の時間及び特別活動の指導法 ・教育方法・技術論 ・生徒・進路指導論 ・学校教育相談 	2 2 2 2 2	2 2 2 2
教育実践に関する科目	中学	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習(中学) ・事前・事後指導 	4 1	
	高校	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習(高校) ・事前・事後指導 		2 1
	2		<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習 	2	2
合計(単位数)				27	23

【教育学部】
 (幼稚園教諭免許状)

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数	鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数	
			幼稚園教諭	
教育の基礎的理解に関する科目	11	・教育原論 ・教職基礎論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・幼児教育課程論	2 2 2 2 1 2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	・幼児教育の方法 ・保育学Ⅱ ・幼児理解と教育相談	2 2 2	
教育実践に関する科目	5	・小学校又は中学校教育実習Ⅰ ・幼稚園教育実習Ⅱ	3 2	
	2	・教職実践演習	2	
合計(単位数)			24	

(小学校/中学校/高等学校教諭免許状)

教育職員免許法施行規則に定める科目	必要単位数	鹿児島大学における該当授業科目	最低修得単位数		
			小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭
教育の基礎的理解に関する科目	10	・教育原論 ・教職基礎論 ・教育制度論 ・教育心理学 ・特別支援教育基礎論 ・教育課程論	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1	2 2 2 2 1 1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	・道徳教育論 ・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育方法・技術論 ・生徒・進路指導論 ・学校教育相談	2 1 2 1 2 2	2 1 2 1 2 2	2 1 2 1 2 2
教育実践に関する科目	小学6	・小学校教育実習	6		
	中学5 高校3	・中学校教育実習		5	3
	2	・教職実践演習	2	2	2
合計(単位数)			28	27	25

③教科及び教科の指導法に関する科目

科目名等の詳細は、各学部の「履修の手引き」等に、各免許教科ごとに記載されている。
 各学部の学生(教務)係に確認すること。

④大学が独自に設定する科目

科目名等の詳細は、各学部の「履修の手引き」に記載されている。また、最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位を充てることもできる。